

「地域資源の活用による地域経済の振興の具体的な展開」に関する

## 提 言 書

平成 28 年 3 月

広島経済同友会 広島中央支部 地域経済委員会

## 1. はじめに

当委員会では、平成25年度以降「地域資源の活用から地域経済の振興に向けて」というテーマで、灘・伏見と並び称される銘醸地であり、全国的にも貴重な景観を持つ酒蔵通りにスポットを当て、有益な地域資源である酒蔵通りの活用について考えて参りました。

また、JR西条駅周辺では現在も7社の蔵元が醸造を続けており、この地域資源を後世にどのようにして残していくか、酒蔵地区の有効な活用方法と地域経済の振興について調査研究を進め、提言書にまとめました。

本提言書が、東広島市の更なる経済発展と、東広島市中心市街地活性化の一助となれば幸いです。

## 2. 提言の背景

西条酒蔵地区においては、これまで様々な主体が様々な立場から活性化の取り組みを進めており、着実に東広島市の「観光資源」として定着している。酒蔵通りにおいては、散策道の美装化や街路灯、ポケットパーク等のハード面の整備とともに、地元団体、市民有志、酒造会社等の参画によるイベントやまち歩きガイド、酒蔵の公開などのソフト面の充実も進められてきた。平成2年度に創設された「酒まつり」は東広島市を代表するイベントとして成長している。しかし、都市化の進展により旧西国街道沿いの古い街並みが失われつつあるなど、魅力あるまちづくりに向けた課題も残されている。

このような中、東広島市は平成23年度に「酒蔵通り」一帯を中心地活性化の拠点として位置づけ、東映株式会社へ委託をして「酒蔵通り活性化調査」を実施した。その中では、①ビジョンの不徹底、②観光としての魅力不足、③コミュニケーション不足、④体制の未整備、⑤市民参加機会の不足、⑥周辺環境の未整備、⑦情報発信不足が課題として指摘されている。これらは、酒蔵地区の活性化は公共的なハード整備や酒造会社個々の努力では限界があり、市民・行政・企業・観光協会等の一体となった取組み、中でも「担い手づくり」「活性化の母体づくり」「協力体制」が必要であることを示している。

そこで、酒蔵地区の有効な活用による地域経済の振興についての知見を得るため、「歴史的資源を活用したまちづくり」を掲げ、官民が連携して魅力あるまちづくりを展開している先進事例の調査・研究を実施した。

### 3. 先進地事例視察

#### ①佐賀県鹿島市「肥前浜宿」 \*資料 1. 参照

##### (視察地の概要)

佐賀県鹿島市は、長崎・博多より 1 時間の距離に位置する。人口約 31,000 人。江戸時代より、長崎への海運（有明の干満利用による）による物資の集散地として発展した。

浜宿地区は、江戸時代の後期から鍋島藩の膝元として上使屋や問屋場（現在の継場）などの宿場機能が充実。明治期には、酒造業を営む町家が広がり、酒造場は最盛期には十数件を数えた。国鉄長崎本線の開通、町並みを貫く国道の開通、浜川の河川改修によって浜川兩岸に連なっていた町並みの大切な部分が消滅したが、市民レベルの街並み保全の取組みを契機に「重要伝統的建造物群保存地区」の指定、「酒蔵ツーリズム」の取組みなどに発展している。

##### (取組みの経緯)

- 平成元年頃、疲弊した町を憂い、元気を取り戻したいと、地区公民館主事の声かけで地元有志で「21 世紀浜んもん会」を結成。各種イベントを企画・開催し、浜のまちづくり運動を開始。
- 平成 5 年「クラシック・イン・HAMA」というグループを結成し、約 600 人が入る酒蔵（空き蔵）を利用してシンポジウム・絵画展・コンサートを開催。訪れる客がまちなみの良さを残す機運を高める結果に繋がる。
- 平成 9 年、鹿島市教育委員会による「伝統的建造物群保存対策調査」開始。地元でも「肥前浜宿町並み保存研究会」が発足。
- 平成 13 年「肥前浜宿水とまちなみの会」が発足。地元・有識者・行政でワークグループを結成し、平成 14 年に市長に答申。
- 平成 15 年、文化庁からの「地域保存」の意思確認があり、市長自らが地域説明会を行い地域住民の意思確認をした上で、市が中心となり取り組む。
- 平成 17 年「肥前浜宿水とまちなみの会」は NPO 法人となり、同年「肥前浜宿」を商標登録。周辺の方々との連携を図りながら、コンサート・イベントを重ね気運を高めると同時に、運動の拠点として行政に要望し、継場を拠点として街並み保全活動の機運を高める。
- 平成 18 年、2 地区同時に「重要伝統的建造物群保存地区」に選定される。旧乗田家住宅を皮切りに修復を実施し今は修復を待つ状態である。
- 鹿島の「鍋島」が IWC（インターナショナルワインコンテスト）のチャンピオンになったことをきっかけに、「酒蔵ツーリズム推進協議会」を設立して「イベント：酒蔵ツーリズム」を企画し、地域の方に参加してもらう

気運を高めた。

- 「発酵まつり（蔵開き）」の参加者は約 30,000 人。6 蔵の日本酒のセット限定販売（300ml×6 本）、酒蔵手形等実施している。

#### （調査・研究の考察）

肥前浜宿においては、伝統的町並みの消失を憂う市民レベルの活動を契機に、行政サイドが呼応する形で「重要伝統的建造物群保存地区」の選定に向けた取組みを進め、官民一体となって町並みの保全と活用を図ってきたことが特徴である。

「NPO 法人肥前浜宿水とまちなみの会」の中村事務局長によると、これまでの展開においてはいくつかのポイントがあった。

第一の山は建築行為へのルールづくりに関する住民合意であり、各種イベントを企画・実施し、浜の街づくり運動を展開する中で理解を得ることができた。

第二の山は市全体への市民的合意形成であった。町並みの保全・整備のためには「文化的景観条例」の制定や長期的な予算化が必要となるため、文化的遺産の保全・活用の意義について議会で粘り強く説明し、満場一致で可決された。

第三の山は保存地区の都市計画決定であった。町並みを貫く国道の整備、浜川の河川改修等と併せて都市計画の大幅な見直しが必要であったが、住民の町並み保存に対する情熱と伝統的な町並みを生かした新たなまちづくりへの転換により、迅速な都市計画の見直しを進めることができた。

これらの取り組みにおいては、地元のまとめ役となるとともに、議員として行政とのパイプ役を担ってきた中村事務局長の存在が重要であったことは間違いない。

いずれにせよ、東広島市（西条）に比べると条件の悪い地域において、官民一体となった取組みがなされていることは注目に値すると言えよう。

#### ②福岡県八女市「八女福島」 \*資料 2. 資料 3 参照

##### （視察地の概要）

福岡県八女市は、福岡県の南部、福岡市から約 50km に位置する。人口約 66,000 人。周辺地域の物資の集積地として発展した。ブランドの八女茶を中心に全国有数の農芸都市として知られている。

福島地区は、安土桃山時代に城下町として成立、その後廃城となったが町人町は残り、後に久留米藩内で最大級の在郷の商家町として発展。現在も町割等に城下町として計画された町の歴史を良く伝え、街路に沿って塗

屋造の町家を中心に江戸時代から近代にかけての伝統的建造物が連担して残っており、平成 14 年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

#### (取組みの経緯)

- 平成 3 年の台風被害を契機に街並み保存への住民の危機感が高まる。
- 平成 5 年に市民有志による「八女・本町筋を愛する会」設立。その後、平成 6 年の「伝統的町並み景観整備に関するまちづくり協定」を経て平成 7 年に「八女福島伝統的町並協定運営委員会」発足。
- これと並行して、行政サイドでは平成 5 年度に「伝統的町並み景観整備規則」を制定、平成 6 年度に「街なみ環境整備事業計画」を策定して平成 7 年度から町並み整備事業に着手。平成 8 年度から「重要伝統的建造物群保存地区」の選定に向けた施策を展開した。
- 平成 12 年に地元建築士が参画し「八女町並みデザイン研究会」を結成、修理・修景相談活動を推進。
- 平成 14 年度に「重要伝統的建造物群保存地区」に選定。
- 平成 15 年度に、八女市が八女福島のまちづくり「まちなみ修理・修景マニュアル」を作成し、規制・誘導を実施。
- 平成 16 年に「NPO 法人八女町屋再生応援団」発足。継続的に伝建地区の保全・整備を推進している。

#### (調査・研究の考察)

八女福島地区における地域資源を活用したまちづくり活動の特徴は、地域の歴史的・文化的資源である伝統的な町家を取り壊され街並みが歯抜けになることに危機感を抱いた市民有志が「八女・本町筋を愛する会」を発足させ、その後一貫して活発に市民活動を継続していることである。現在、「雛の里・八女ぼんぼりまつり」や「八女福島白壁ギャラリー」など町並みを舞台としたイベントが様々なまちづくり団体により取り組まれ、定着している。

さらに、これに呼応して行政サイドで「街なみ環境整備事業」の導入、「重要伝統的建造物群保存地区」の選定に向けて住民合意の形成などにおいて積極的な役割を果たしてきたことも重要な要素である。現在、「街なみ環境整備事業」、「伝統的建造物群保存地区保存事業」を活用して伝統的町並みと調和した魅力ある中心市街地の形成を進めている。

さらに、伝統的町並みを保存・継承していくため、「NPO 八女町並みデザイン研究会」が発足し、伝統的建築技術の向上・継承に努めているほか、「八女福島空き家活用委員会」を立ち上げ、空き家活用のための活動を展開

している。

以上のとおり、八女福島地区に関わる様々な市民・団体と行政が一体となって、長期的視点に立って継続的な取り組みを進めていることが特徴である。

③大分県豊後高田市「昭和の町」 \*資料4. 資料5. 資料6. 資料7. 参照  
(視察地の概要)

豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西側、福岡から車で2時間半の距離に位置する。人口約23,000人。江戸時代より国東半島の商業の中心地として発展した。

昭和30年代には中心市街地に300店を超える店舗が並んで賑わった。しかし、時代の流れと共に、個人商店の対面販売はスーパーマーケットに押され、そのスーパーマーケットも郊外型の大型ショッピングセンターの進出によって町から消えてしまい、空き店舗が増え、人通りが商店街から消えてしまった。平成2年頃から、衰退していく町の流を変えたいと、町の若者たちが議論をするために集まるようになった。昭和30年代の賑わいを取り戻すために、商店主・商工会議所職員・豊後高田市職員の若手たちで「昭和の町」をテーマに再生していくことを企画した。商工会議所と市はこれを支援し、商店街における「建築再生」「歴史再生」「商業再生」「商人再生」の4つの再生を進めていくことになった。

(取組みの経緯)

- 平成4年、商工会議所が大手広告代理店を使って「豊後高田市商業活性化構想」を作成。しかし、これは大規模再開発を伴うような構想で、その後のバブル経済崩壊等の影響もあり、幻となって終わった。
- 平成9年、「誇るべき町の個性」をこの町にしかない町づくりの旗じるしに「豊後高田市ストリート・ストーリー」を制作  
「豊後高田市商店街・商業集積等活性化基本構想策定調査事業」を実施  
中心市街地⇒「レトロモダンな街づくり」のコンセプト
- 平成12年、「商店街の街並みと修景に関する調査事業」を実施  
「豊後高田市総合計画」を策定  
商店街の活性化施策⇒「レトロをテーマにした街づくり」の方向性
- 平成13年、「大分県地域商業魅力アップ総合支援事業（街並み景観統一整備事業）」・・・商店街街並み修景事業の実施  
「中心市街地空き店舗対策事業」導入  
「豊後高田市一店一宝等展示施設整備事業」導入  
「昭和の町オープニングセレモニー」開催

- 平成 14 年、「昭和の町」新装開店・「昭和ロマン蔵」開館
- 平成 17 年、「昭和の絵本美術館」開館  
「輝く地域創出事業（昭和の町新名所育成事業）」導入
- 平成 18 年、「旬彩南蔵」完成
- 平成 19 年、「昭和の町三丁目館」オープン  
「中心市街地活性化基本計画」が全国第 2 グループで内閣総理大臣の認定を受ける
- 平成 20 年、「昭和の町展示館」オープン
- 平成 21 年、昭和の町にボンネットバス復活
- 平成 23 年、第 29 回まちづくり功労者国土交通大臣表彰
- 平成 24 年、「平成 23 年度手づくり郷土大賞」受賞  
「第 2 期中心市街地活性化基本計画」が全国初で内閣総理大臣の認定を受ける
- 平成 25 年、豊後高田市の地元 CM が沖縄国際映画祭「JIMOTO CM KOMPETITION」グランプリ受賞

#### (調査研究の考察)

豊後高田市においては、商業の中心として栄えた中心市街地が衰退していくことに危機感を抱いた町の若者たちが中心となり、約 10 年の歳月をかけて議論を重ね「昭和の町」をテーマに商店街の再生を企画し、商店主・商工会議所・豊後高田市など官民一体となって活性化に取り組んできたことが特徴である。

豊後高田市観光まちづくり株式会社の榎原常務によると、これまでの展開においては、商工会議所職員の若手である金谷俊樹氏というキーマンがいて、いくつかのポイントがあった。

第一は、金谷俊樹氏を中心に同じ考えを持つ商店主など若手 4 人が「昭和の町再生会議」を立ち上げ、商工会議所まちづくり協議会の一つの部会にしてもらったこと。市職員や県職員も参加し、議論を重ね、多くの視察を行い勉強したこと。視察先は約 100 件にも及んだ。

第二は、県の商工労働観光部長を経験した永松市長が誕生したこと。商店主・商工会議所などの若手たちで「昭和の町再生の構想」への支援を市長にお願いした。市長は商店街再生の成功事例が全国的に少ないことを承知の上で、支援を決断したこと。それまで市職員は、「昭和の町再生」に関わる活動をボランティアで行っていたが、その後は職務として活動できるようになった。

第三は、商店街 301 店を全て調査し「昭和の町」を「建築再生」「歴史再

生」「商業再生」「商人再生」という4つの再生を軸に魅力アップを図っていったこと。

「建築再生」では、その建物が建築された当時の趣を再現・アルミ製の建具を木製に復元・看板を木製やブリキ製の「昭和の看板」に改修すること。

\*「街並み景観統一整備事業」として、県・市・地元の3者がそれぞれに3分の1ずつ負担

「歴史再生」では、「一店一宝」とし、その店に代々伝わる珍しい道具を展示すること。

「商品再生」では、「一店一品」とし、その店自慢の商品を販売すること。

「商人再生」では、お客と店主が向かい合い、会話をする商いをする事。

第四は、「昭和の町」に案内人を常設したこと。

町の観光は案内人なしでは短時間で終わってしまうところ、案内人と一緒に町を歩きながら説明を受けることで観光客は楽しめて、滞在時間が長くなる。ゆっくりと歩きながら詳しい説明を受けようとしたら、1日では足りないくらいである。リピーターが多いのも理解できる。

第五は、米蔵として建てられた3棟の旧高田農業倉庫を、市が改修し「昭和ロマン蔵」という拠点を開設し、そこに「駄菓子屋の夢博物館」「昭和の絵本美術館」「昭和の夢町三丁目館」「レストラン旬彩 南蔵」をオープンしたこと。特に「駄菓子屋の夢博物館」は、福岡県太宰府市の日本一の駄菓子屋おもちゃコレクターといわれる人物を熱心に説得し、豊後高田市に移ってもらって開館した。

現在は、ボンネットバスを復活させ、「昭和の町」に止まらず豊後高田市の広域観光に発展させている。観光客数も平成13年12月の25,712人から平成25年12月現在では370,951人と大幅に増加している。

これらの取り組みにおいては、商工会議所職員として「昭和の町」整備を担ってきた金谷俊樹氏の存在が重要であったことは間違いない。

いずれにせよ、東広島市（西条）に比べると条件の悪い地域において、官民一体となった取り組みがなされ、また、現在も発展させていることは注目に値すると言える。



#### 4. 先進地調査の考察と検討の方向性

平成 25 年度に調査した 2 地区は、いずれも地方の中小都市であり、人口減少、少子高齢化の進展とともに中心市街地の衰退が進み、空き家・空き店舗の増加など深刻な問題を抱えている。その中で消滅の危機に直面していた歴史的町並み・建造物の価値に気づいた市民が中心となって、行政を巻き込みながら地域の歴史的・文化的資源を保存・活用し、後世に引き継ぐ取り組みを始めている。この背景には、地域の歴史的・文化的資源が消滅することに対する危機感があったと思われる。現在のところ、これらの取り組みは人口の定着や観光入込客数の大幅な増加に繋がっているとは言えないが、官民の様々な主体が関わり、長期的視点に立って着実な取り組みを進めており、その活動の成果が期待される。

また、平成 27 年度に調査した豊後高田市「昭和の町」は、時代の流れと共に郊外型の大規模店の進出によって中心市街地の衰退が進み、空き店舗が増加し人通りが商店街から消え、深刻な問題を抱えていた。その中で昭和 30 年代の賑わいを取り戻すために商店主・商工会議所職員・豊後高田市職員などの若手たちが中心となって、行政を巻き込みながら「昭和の町」をテーマに商店街を再生していった。現在は、中心市街地のみならず、豊後高田市の広域観光に発展させている。観光客数も平成 13 年 12 月の 25,712 人から平成 25 年 12 月現在では 370,951 人と大幅に増加している。官民の様々な主体が関わり、地域活性化の推進母体として豊後高田市観光まちづくり株式会社を設立し、長期的視点に立ち、マネジメント機能をもたせて、継続的に着実に取り組みを進めている。

これに対し、西条酒蔵地区の立地する東広島市は学術研究学園都市としての成長を続けており、また、西条酒蔵地区には全国的にも珍しい 7 銘柄の蔵元が集積し、特徴ある酒蔵群の町並みが形成されるとともに、代表的なイベントである「酒まつり」は 2 日間で 20 万人以上を集客するなど、恵まれた条件にあると言える。

しかし、「酒蔵通り活性化調査」において指摘されているとおり、これらの恵まれた条件を十分に生かしているとは言えないと考えられる。中でも、酒蔵地区の規模や整備状況、イベント等の集客状況等においては今回調査した 3 都市を上回っていると評価されるが、「歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり」についての明確な目標設定や、関係する行政・企業・団体・市民などの連携・協働した取り組みについての合意形成がなされていないことが問題点として指摘される。

西条酒蔵地区においては、旧山陽道沿いに形成されていた歴史的町並みの大半が失われており、鹿島市「肥前浜宿」のような「重要伝統的建造物群保存地

区」としての歴史的町並みの保存・活用を中心としたまちづくりは難しく、また立地条件から見ても必ずしも最適とは言えないと考えられる。むしろ、「国際学術研究都市」東広島市の玄関口としての立地条件や「酒まつり」の継続によって培われたブランドイメージを活かしつつ、エリア全体の価値を高め、新たな投資や様々なビジネスのチャレンジを呼び込んでいくための取り組みが必要である。規模は異なるが、豊後高田市のチャレンジは、豊後高田市観光まちづくり株式会社を中心に、長期的視点に立って中心市街地のマネジメントを行っている点が注目される。これは、近年その必要性や役割が注目され、各地で様々な取り組みが始められている「エリアマネジメント」に通じる取り組みである。

エリアマネジメントは、特定の地域において、その地域のまちづくりに関わる主体（土地所有者、事業者、住民等）が行政と連携し（海外の場合は行政から一定の権限・予算の委譲を受けて）、エリアの総合的なマネジメントに取り組むものである。現在は、主に大都市の商業業務地区で、関係者が資金を拠出して開発のルールづくりや良好な都市景観の形成などを行い、地域全体の価値を高める取り組みを進めている。西条酒蔵地区においても、空き店舗の活用促進策の導入などにより新たなチャレンジを始める事例も見られているが、このような新たなチャレンジや投資を呼び込み、西条駅前地区の新たな市街地と一体となった魅力あるエリアを形成していくために、「エリアマネジメント」の取り組みが求められる。これは、酒蔵地区を活かしたまちづくりのみならず、ブルーバール沿いの町並み形成、東広島芸術文化ホール「くらら」や新設が計画されている美術館等を含めた新しい文化的環境の創造、国際都市にふさわしい環境の創造等の取り組みも含まれると考えられる。

## 5. 提言 \*資料8. 資料9. 参照

以上、西条酒蔵地区の現状と先進地視察の成果を比較検討した結果、「地域資源である酒蔵地区の活用による地域経済の振興の具体的な展開」を進めていくためには、平成24年12月に「西条・山と水の環境機構」から東広島市に提出された「酒蔵通り景観条例制定の要望書」にもあるように、まずは、地域資源であり酒都西条の宝である「酒蔵地区」を中心とした、その歴史的景観を保全するための「景観保護条例」の制定や、酒造りの命である「水」を守るための地下水に関する「水質保全条例」の制定に向けた本格的な取り組みが必要であると考えます。また、「活性化の推進母体づくり」についても本格的な取り組みが必要であると考えます。

「景観保護条例」に関しては、平成25年の賀茂鶴酒造吉富蔵や平成26年の賀茂輝酒造など、既に景観保護すべき建物が解体され、歯抜け状態となっ

ている「酒蔵地区」の景観をこれ以上悪化させないよう、せめて現状維持するためにも、東広島市の条例として制定し、建築物の高さや色彩、素材など、規制をかける必要があると考えます。

東広島市においては、酒蔵通りにある築 50 年以上の酒造関連の建築物について、市教委と各酒造会社が国の登録有形文化財に選定されるよう手続きを進められており、「酒蔵地区全体」で町の風情を残すという景観保護意識を高める努力もされています。それと同様に、新たな建築物の高さ制限などルール作りを早期に行い、観光資源である「酒蔵地区」、酒都の風景が失われる前に「景観保護条例」の制定に向けた本格的な取組みをされることを提言致します。

「水質保全条例」に関しては、東広島市は「水の郷百選」に選ばれており、賀茂台地の中央にある県内最大の西条盆地は、古代は湖であったため、そのとき堆積した西条湖成層が良質の地下水を生み出しています。東広島市の伝統的地場産業である酒造業は、硬水を使う灘の酒に対し、中硬水を使った独特の醸造法と良質の酒米、優れた杜氏などにより日本三大銘醸地の一つとして酒都西條の名を全国に広めています。この良質な地下水を守るため、酒造協会を中心とした龍王山の水源保護活動が行われています。しかしながら、平成 27 年に JR 西条駅南北自由通路が完成したことで、駅周辺の利便性が増し、駅北側で高層マンションの建設など開発が活発化し、西条の酒造りに欠かせない良質な地下水の水質悪化が懸念されます。東広島市の地域資源でありブランドである西條酒を守るためにも、東広島市の条例として制定し、建物建築時において、杭打ちの深さ制限を設けるなどの規制をかける必要があると考えます。東広島市において「西條酒」「酒蔵地区」が地域資源であり、観光資源であり、地域ブランドであり得るのも、良質な地下水があつてのことと考えます。龍王山の水源保護活動を行っても、「酒蔵地区」の手前で良質な地下水の水質悪化が懸念されることから、早期に「水質保全条例」の制定に向けた本格的な取組みをされることを提言致します。

「活性化の推進母体づくり」に関しては、東広島市が平成 23 年度に東映㈱へ委託した「酒蔵通り活性化調査」で得られた課題の中に「体制の未整備（主体組織・サポート体制が無い。）」が挙げられています。これまで行政・団体（商工会議所・観光協会・酒造協会）・企業など、様々な主体により活性化に向けた取組みが行われてきました。しかし、個々の努力では限界があり、市民・行政・団体・企業などが一体となった取組み、中でも「担い手づくり」「活性化の推進母体づくり」「協力体制」が必要であると考えます。例えば、市民・行政・団体・企業などが参画し「NPO 法人」のような推進母体をつくり、「くぐり門」を拠点に、これまで積み重ねられてきた基盤整備・環境整備や

酒造業関係者、地域住民が主体となった取組みを引き継ぎつつ、「国際学術研究都市」東広島市の玄関口にふさわしい市街地を形成するための「エリアマネジメント」を行うことが必要不可欠であると考えます。また、「担い手づくり」においては、例えば「東広島次世代リーダー異業種交流研修会」のメンバーや一般市民から有志を募り、熱意ある人材を育成してゆく必要があると考えます。

豊後高田市においては、市民・行政・団体・企業などが一体となり、「昭和の町」をテーマとして地域住民・企業との合意形成、「街並み景観統一事業」など活性化に取組み、「昭和ロマン蔵」という施設を整備、推進母体として「豊後高田市観光まちづくり(株)」を設立し「昭和の町」を中心に国東半島一円や豊後高田市全体の広域観光の推進を目指したエリアマネジメントを行っており、東広島市にとって参考となる好事例といえます。従って、これらのことを本格的に検討されることを提言させていただきます。

以上

#### 【参考資料】

- 資料 1. 歴史的町並み景観を活かしたまちづくり  
(江戸期の景観を現在に遺す肥前浜宿の事業仕掛けと展開)
- 資料 2. 八女福島町の町並み (歴史と保存の取り組み)
- 資料 3. 八女福島のまちづくり (まちなみ修理・修景マニュアル)
- 資料 4. 豊後高田市：商業と観光の一体化による中心市街地の再生  
- 「昭和の町」
- 資料 5. 昭和の町について
- 資料 6. 豊後高田「昭和の町」づくり (その過去・現在・未来)
- 資料 7. 豊後高田市観光まちづくり(株)概要
- 資料 8. 酒蔵通り景観条例制定の要望書提出
- 資料 9. 酒蔵通り活性化調査報告概要